

改元に関するお知らせ

○申請・届出書の取扱い

5 月以降も新元号が記載されていない旧様式の内紙による届出は可能です。2019 年 5 月 1 日以降の日の元号の表記が「平成」と表記された内紙を利用して届出される際は、可能な限り、補正（訂正印は不要）の上ご提出くださいますよう、ご協力をお願いいたします。

○納入告知書等の取扱い

改元日前に送付された健康保険・介護保険料納入告知書の納付期限等に、改元日後の日が「平成」で表記されている場合でも法律上の効果は変わらないため、有効なものとして取り扱われますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

10 連休に関するお知らせ

10 連休期間中は、当健康保険組合においても休日となりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

また、保養所「みやぎの」のキャンセルにつきましては、直接保養所にご連絡していただくとともに、5 月 7 日（火）以降に当健康保険組合・総務課までご連絡ください。